# 平成29年度における県の障害者差別解消の取組について

# 1 普及・啓発

- (1) 栃木県障害者差別対応指針(概要版)の作成・配布
  - ① 作成部数 20,100部

(内訳:ルビなし18,000部、ルビあり2,000部、点字100部)

② 主な配布先

福祉、医療、教育、商工、公共交通、不動産等の関係機関及び行政機関等 に配布するとともに、県政出前講座や各種イベント等で活用

(2) 栃木県障害者フォーラムの開催

開催日平成29年12月7日

共生社会とちぎづくり表彰 表彰式

基調講演 尾上 浩二氏(DPI日本会議 副議長)

パネルディスカッション コーディネーター 尾上 浩二氏

パネリスト 池本 喜代正氏(宇都宮大学教育学部教授)

古澤 正已氏(鹿沼自動車教習所代表取締役)

笹崎 明久氏(とちぎ障がい者相談支援専門員協会副会長)

参加人数 約 100 人

(3) 県政出前講座の充実

今年度から、出前講座と併せて、障害者や御家族からの体験談等の発表を実施 ※ 平成29年12月6日 大田原市立金田北中学校

#### 2 知事表彰

障害及び障害者に対する理解促進や合理的配慮の浸透・定着を図るため、栃木県障害者差別解消推進条例第 10 条に基づき、県民の模範となる取組を行ったと認められる事業者を表彰

「共生社会とちぎづくり表彰」

障害者差別解消部門 3事業者

障害者の賃金向上部門 6事業者

ナイスハート部門 3事業者

※ 詳細は別添1参照

# 3 ヘルプマークの導入

外見からは支援を必要としていることが分かりにくい、聴覚障害者や高次脳機能 障害者、難病患者等への合理的配慮を促すヘルプマークを、8月1日から配布開始

- (1) 作成数 20,000 個
- (2) 配布場所 県庁、関係出先機関、市町、とちぎ福祉プラザ
- (3) 配布実績 2,837 個 (H30年1月末現在)

(参考) ヘルプカード導入済市町 12 市町 (H30 年 2 月末現在) ※詳細は別添 2 参照

#### 4 課題等の把握

- (1) 関係団体からのヒアリング
  - ① 実施時期 9月3日、4日
  - ② ヒアリング内容 条例施行後1年の状況、課題等について
  - ③ 主な意見
    - ・ 行政においては、窓口対応等の改善が見られるが、職員によって対応が 異なることがないよう、職員の資質向上に努めてほしい
    - バス運転手の対応が良くなった
    - ・ 大企業以外の一般企業や個人商店では、障害者差別解消法の認知度が低い
    - ・ ヘルプマークについて、公共交通機関の広告や商業店舗等の県民の目に 触れるところに掲示するなどして普及啓発を進めてほしい
    - ・ 幼い時期からの障害についての教育を進めてほしい 等

## (2) 県内市町の状況

- ① 職員対応要領 全25市町が策定済み
- ② 障害者差別解消地域支援協議会 全 25 市町が設置済み(共同設置を含む。)
- ③ 各市町における取組 別添3参照

# (3) 県民へのアンケート調査

- ① 実施時期 8月
- ② アンケートの手法 とちぎネットアンケート(※)を実施
  - ※ 広報課が実施する、事前登録いただいた方へのインターネットを活用したアンケート調査
- ③ 主な調査結果
  - ・ 「障害者差別解消法」や「栃木県障害者差別解消推進条例」を「聞いたことがあり、内容も知っている」と答え人は16.4%、「聞いたことはあるが、内容は知らない」と答えた人は41.6%、「知らない」と答えた人は42.0%
  - ・ 「合理的配慮」を「聞いたことがあり、内容も知っている」と答えた 人は 19.2%、「聞いたことはあるが、内容は知らない」と答えた人は 19.2%、「知らない」と答えた人は 61.6%
  - ・ 障害のある方に対して、障害を理由とする差別や偏見が「あると思う」と答えた人は50.7%、「ないと思う」と答えた人は49.3%
  - ※詳細は別添4参照

# 1 相談件数(平成29年4月1日~平成30年2月28日) ※()は平成28年度実績

分野	福祉サービス	医療	教育	公共的施設 •公共交通	不動産取引	商品・サービス	労働	行政	その他	合計
件数	1 (2)	2 (4)	6 (4)	5 (7)	2 (2)	10 (7)	1 (9)	8 (4)	2 (1)	37 (40)

# 2 主な相談事例(平成29年度分)

No.	障害の種別	分野	相談内容	対応結果
1	肢体不自由	医療	病院の障害者駐車場が入口から遠 く、車椅子による移動が危険である。 これを放置するのは問題ではない か。	・当該病院に確認し、現在の対応は新棟工事に係る臨時の措置であること、警備員の配置により移動などは個別に対応できるとのことであった。 ・その旨を相談者に連絡し、了解を得た。
2	発達障害	教育	聴覚過敏のある娘に必要な持ち物の使用について、学校の理解が得られない。合理的配慮の提供として依頼できるか。	・相談内容を傾聴し、国や県が作成した資料を基に合理的配慮について説明し、相談者の了解を得た。 ・相談者としては、再度学校との話し合いを進めたいとの意向であった。
3	肢体不自由	教育	学校の遠足に車椅子の使用を求め たが、受け入れてもらえなかった。	・相談を傾聴し、問題については学校との話し合いにより解決されていることを確認した。今後、問題が生じた場合には調整をお願いしたいとのことであった。 ・調整には、教育委員会との連携が必要なことを相談者に説明し、了解を得た。
4	肢体不自由	公共的施設 公共交通	車椅子マークの付いたバスに乗ろう としたが、スロープがないとの理由で 拒否された。	・乗車を断られたことのほか、運転手の接客に問題があったことへの相談であった。 ・事業所に連絡し、使用しているバスの状況や乗務員の接客などを確認したところ、相談者への説明不足があったことが分かった。 ・その旨を相談者に連絡し、了解を得た。
5	肢体不自由	不動産取引	共同住宅の障害者駐車場に障害の ない住人が駐車して使用できないこ とがあるので、適正に使用されるよう 管理者に助言して欲しい。	・相談を傾聴し、現在は駐車場の使用ができていることを確認した。管理会社へは相談内容を伝え、今後の対応について助言した。 ・その旨を相談者に連絡し、了解を得た。
6	視覚障害	商品・サービス	食事のために盲導犬同伴でお店を 利用しようとしたが、入店を断られ た。	・店舗を統括する部署に連絡し、盲導犬への対応について説明したところ、今後の入店が可能であることや、職員への周知徹底を図ることの確認ができた。 ・その旨を相談者に連絡し、了解を得た。
7	視覚障害	商品・サービス	コンビニエンスストアのレジにおいて、買った物とその代金を読み上げてもらえるように配慮をお願いしたい。	・障害により買った物とその代金がその場で確認できず間違いがあることから、店舗への配慮を依頼する相談であった。 ・店舗を統括する部署に連絡し、レジでの商品読み上げの配慮について依頼した。
8	肢体不自由	労働	障害者雇用で働いているが、雇用期間の変更や基本給の支給額に関して、差別的な扱いを受けた。	・労働契約に関する内容であるため、栃木 労働局に連絡の上、本件相談に対応することを確認した。 ・その旨を相談者に伝え、了解を得た。

- 3 とちぎ県政出前講座等による説明会の実施状況(平成29年4月1日~平成30年2月28日)
- (1) 実施回数等 43回 延べ約3,795人 (H28年度 47回 延べ約4,510人)
- (2) 主な説明の対象 障害者関係団体、中学校、高等学校、大学、民生委員・児童委員、人権擁護委員等

# 平成30年度における県の障害者差別解消の取組について

# 1 普及・啓発

- (1) 栃木県障害者差別対応指針(概要版) DAISY版の作成・配布
  - ① 作成予定枚数 マスター及びCD100枚
  - ② 主な配布先

DAISY版を必要とされている方に広く配布

(2) 県政出前講座の充実

今年度から実施している、出前講座と併せて障害者や御家族からの体験談等の発表をしていただくふれあい交流・体験事業を継続して実施するほか、教育委員会と連携し、各教育事務所及び各学校の人権教育担当の教員による会議等で出前講座を実施する。

# 2 知事表彰

条例第 10 条に基づき、県民の模範となる取組を行ったと認められる事業者を表彰する「共生社会とちぎづくり表彰」を実施する。

## 3 ヘルプマークの推進

ヘルプマークのより一層の周知と利用促進を図る。

- (1) 公共交通機関における周知 県内公共交通事業者の車内広告事業等を活用した周知
- (2) 普及啓発リーフレットの作成・配布
  - ① 障害者手帳発行時(更新時含む)における配布・周知
  - ② 県内全小中学生への配布・周知

#### 4 とちぎナイスハート事業の推進

障害者就労支援事業所等の提供する商品、労務作業等における需要開拓、販路拡大を図り、障害がある方の「働く」を応援するために作成した「とちぎナイスハートガイド」を活用し、特に民間企業への販路拡大に向け周知とニーズの掘り起こしを強化する。

## 5 意思疎通支援を行う者の養成

平成34年の全国障害者スポーツ大会本県開催を見据え、手話通訳者・要約筆記者養成最終過程である「実践」講座の受講時間を拡大するほか、全スポの情報支援スタッフにおける指導者となる人材養成の講習会を県内3か所で開催する。

## 6 課題等の把握

- (1) 関係団体からのヒアリング 実施時期 8~9月
- (2) 県民へのアンケート調査
  - ① 実施時期 5~6月
  - ② アンケートの手法 県政世論調査(※)を実施する。
    - ※ 広報課が実施する、県民の県政への意識・要望等をとらえるための県内在住の男女 2,000 人に対する調査

# 共生社会とちぎづくり表彰について

#### 1 趣旨

栃木県障害者差別解消推進条例第 10 条の規定に基づき、障害の有無にかかわらず、誰もが共に支え合う社会の実現のため、県民の模範となる取組を行ったと認められる事業者を表彰する もの

# 2 表彰受賞者

#### (1) 障害者差別解消部門

障害及び障害者に関する理解促進や合理的配慮の浸透・定着等に取り組み、障害者差別の 解消の推進について特に顕著な功績があると認められる事業者

- · 株式会社足利銀行(宇都宮市)
- · 古河電気工業株式会社銅箔事業部門(日光市)
- ・ さくら・さくらんぼ祭り実行委員会(真岡市)

#### (2) 障害者の工賃向上部門

障害者が地域において自立した生活を実現できるよう、障害者の工賃向上を推進するため、 障害者就労支援事業所からの物品の調達等に積極的に取り組む事業者

- ・ アラマークユニフォームサービスジャパン株式会社(足利市)
- ・ 株式会社トーヨー (栃木市)
- ・ 日商リネンサプライ株式会社(足利市)
- · 株式会社日本香堂(日光市)
- 森山産業株式会社(高根沢町)
- ・ 株式会社湯原製作所(さくら市)

#### (3) ナイスハート部門

障害者就労支援事業所で作られた商品の販売促進を図るナイスハートバザールの開催に積極的に取り組む事業者

- ・ シャープ労働組合栃木支部(矢板市)
- · 株式会社栃木銀行(宇都宮市)
- ・ ユニー株式会社アピタ宇都宮店(宇都宮市)

#### 3 表彰式

- (1) 日 時 12月7日(木) 13:30~
- (2)場 所 県庁東館4階講堂 ※栃木県障害者フォーラムにおいて実施

#### 4 知事の事業者訪問

- (1) 日 時 12月4日(月)10:00~11:10
- (2)訪問先(日光市)

障害者の工賃向上部門 表彰事業者:株式会社日本香堂、推薦者:就労B事業所「はばたき」



# 市町におけるヘルプカード導入の動向

# ※H30.2月末時点

	市町	導入時期	備考
1	宇都宮市	平成27年9月	
2	足利市	平成29年8月	
3	栃木市	平成29年2月	
4	佐野市	平成29年9月	
5	鹿沼市	平成29年9月	
6	日光市	平成29年2月	
7	小山市	平成30年度(予定)	※H30. 4月頃見込
8	真岡市	平成29年度(予定)	※H30. 3月見込
9	大田原市	平成29年8月	
10	矢板市	平成29年8月	
11	那須塩原市	平成29年11月	
12	さくら市	平成29年度(予定)	※H30. 3月見込
13	那須烏山市	平成30年度(予定)	※H30. 4月頃見込
14	下野市	平成29年11月	
15	上三川町	平成30年度(予定)	※H30. 6月頃見込
16	益子町	平成29年3月	
17	茂木町	平成30年度(予定)	※H30. 5月頃見込
18	市貝町	平成29年8月	
19	芳賀町	未定	
20	壬生町	未定	
21	野木町	平成30年度(予定)	※H30. 4月頃見込
22	塩谷町	未定	
23	高根沢町	未定	
24	那須町	平成29年度(予定)	※H30. 3月見込
25	那珂川町	未定	

導入済	12市町
H29年度導入予定	3市町
H30年度導入予定	5市町
未定	5市町

# (参考)全国のヘルプマーク導入状況

# ※H30.2月末時点

	1=14 -1-i=	\ <del>\\</del> = -1.115	次H3U.2月木吋只
	都道府県	導入時期	備考
	北海道	平成29年10月	
	青森県	平成28年10月	
	岩手県	未定	
	宮城県	検討中	
5	秋田県	平成29年12月	
6	山形県	検討中	
7	福島県	検討中	
	茨城県	未定	
9	栃木県	平成29年8月	
10	群馬県	未定	
	埼玉県	検討中	
12	千葉県	未定	
	東京都	平成24年10月	
	神奈川県	平成29年3月	
	新潟県	未定	
	富山県	検討中	
17	石川県	未定	
18	福井県	未定	
19	山梨県	未定	※HPからのダウンロード形式にて対応中
	長野県	検討中	
	岐阜県	平成29年8月	
	静岡県	平成30年2月	
	愛知県	検討中	
	三重県	検討中	
	滋賀県	平成29年4月	ARRARANAARRARANAARRARANAARRARARAARRARARARARARARARARARARARARARAR
	京都府	平成29年4月	
	大阪府	平成29年6月	
	兵庫県	平成29年0月	
	奈良県	平成30年1月	
	和歌山県	平成28年7月	
	鳥取県	平成30年2月	
	島根県	平成29年12月	
	岡山県	未定	
	広島県	平成29年9月	ツ独立に「共ポートラーカルを送る
	山口県	未定	※独自に「サポートマーク」を導入
36	徳島県	平成28年7月	
3/	香川県	検討中	
	愛媛県	平成29年10月	
	高知県	検討中	
40	福岡県	未定	
41	佐賀県	検討中	
	長崎県	検討中	
	熊本県	未定	
	大分県	未定	
	宮崎県	平成30年3月(予定)	
	鹿児島県	未定	
47	沖縄県	検討中	

冲縄宗   快刮甲	
導入済	19都道府県
H29年度導入予定	1県
検討中	13県
未定	14県

# H29年度障害者差別の解消、障害者の理解促進等に向けた普及啓発事業等の実施状況について

市町	実施日	事業名 (イベント名)	実施内容
宇都宮市	12月3日	障がい者週間街頭啓発活動	東武宇都宮駅やオリオン通り、ベルモールなど、市内各所において、ヘルプカード・ヘルプマークのチラシ及び、障がい者施設で作られた製品1,500セットを配布
宇都宮市	12月3日	障がい者週間における啓発イベント	ベルモールにおいて,障がい者施設によるハンドベル演奏や,市民 団体と幼稚園児による手話コーラスを啓発コンサートとして実施
宇都宮市	12月8日	わく・わくショップU 障がい者週間特別販売会	障がい者週間において、わく・わくショップUに参加する事業所の うち、18事業所が市役所へ一堂に会して特別販売会を実施
栃木市	12月16日	障害者週間記念イベント	障害者週間に、栃木市岩舟文化会館にて記念イベントを開催。障害者福祉行政の先進地である兵庫県明石市から金政玉氏をお招きし、「共生のまちづくりを考える明石市の取り組み」について講演いただいた。また、シンポジストとして手をつなぐ育成会連合会情報誌[手をつなぐ]編集員・政策センター委員の又村あおい氏、栃木市聴覚障害者協会会長の中村正年氏、栃木市初の盲導犬ユーザーの坂田英樹氏、栃木県保健福祉部障害福祉課の篠崎岳彦氏をお招きし、「障がいのある方もない方も誰もが安心して暮らせる共生社会の実現」についてシンポジウムを行った。
鹿沼市	7月24日	研修会	民生委員児童委員を対象に障害者の理解促進について研修会を実 施。
鹿沼市	10月26日	研修会	民生委員児童委員を対象に障害者の理解促進について研修会を実 施。
鹿沼市	1月17日	手話奉仕員養成講座	受講者に障害者の理解促進に向けた啓発事業

日光市	5月8日	市職員新規採用者研修	障害者差別解消法および日光市職員対応要領について理解を深める ための研修実施。 参加者29名。
日光市	7月6日	市職員係長級研修	障害者差別解消法および日光市職員対応要領について理解を深める ための研修実施。 参加者29名。
日光市	8月26日	障害平等研修(DET)紹介セミナー	障がい者自身がファシリテーター(進行役)となって、障がい者を 排除しないインクルーシブな組織づくりを考える研修を紹介するも の。日光市大沢公民館にて、3時間開催した。 参加者は、市民・職員・社協・福祉関係者・議員など64名。
日光市	11月12日	人権ミニフェスタ	人権ミニフェスタの企画の一部として、広く市民に障害への理解啓発を図るために開催。 障がい疑似体験、発達障がい者家族会活動紹介、障がい者施設の物品販売、、ヘルプマークやヘルプカードの配布などを実施。 市内3校の高校生ボランティアもスタッフとして参加。参加者述べ145名(イベントとしては述べ530名)
日光市	12月4日~8日	障がい者作品展示	障害者週間に合わせ、障がい者作品展を実施。併せて、発達障害に ついての理解啓発のためのパネル展示を実施。
日光市	12月12日	日光市民生委員児童委員協議会連合会障がい福祉部会研修会	民生委員児童委員を対象に、障害者差別解消法について、アルコール依存症治療中の障害者当事者の体験談を交えた研修を実施。参加者33名。
日光市	12月14日	市職員ユニバーサルサービス研修	障がい者等の疑似体験を通して、あらゆる立場の市民に対して、優 しい接客応対ができるよう、配慮、気づき、心配り、応対の手法な どの習得を目的とした研修を実施。参加者36人

小山市	7月5日	新採用職員研修	小山市、下野市、野木町の新規採用職員に対し、講習を実施。受講 者95名。
小山市	12月13日	平成29年度特定職業従事者人権研修会研修	小山市職員及び市内障がい者施設従事者に対し、栃木県障害者権利 擁護センター講師による研修会を実施。参加者約50名。
大田原市	8月1日	ヘルプカードの配布	障害のある人等が困ったときに支援をお願いしやすくするためのへ ルプカードを8月1日から配布。
矢板市	12月1日	障害者差別解消法の周知	12月に障害者差別解消法に関するパンフレットを各家庭に回覧実 施。1210班へ配布。
矢板市	12月3日	障害者差別解消法の周知	「矢板市障がい者週間のつどい」の際、参加者へパンフレットを配 布。
那須塩原市	7月5日	障害者差別解消職員研修会	市職員及び教員を対象に障害者差別解消法の概要や障害種別の特性 と基本的な応対方法について研修会を実施 参加者 40名
さくら市	10月21日	福祉まつり	障害者差別解消法ポスター掲示 パンフレット配布
さくら市	11月	市広報紙掲載	障害者差別解消法 記事掲載
さくら市	12月5~7日	民生委員定例会	障害者差別解消法についての研修
那須烏山市	4月1日~	パンフ周知	内閣府作成の障害者差別解消法のパンフレットを市保健福祉セン ター窓口において周知。
那須烏山市	5月2日	障害者差別解消支援地域協議会の設置	既存の自立支援協議会を平成29年4月1日から障害者差別解消支援地域協議会を兼ねるものとし、また、自立支援協議会の委員に障害者差別解消について広く周知するよう依頼した。

下野市	8月23日	栃木銀行での販売会	栃木銀行自治医大支店ATMコーナーにおいて、来店者・銀行員を 対象に、市内障がい者施設で作られた商品の販売会を実施。
下野市	8月30日	足利銀行での販売会	足利銀行小金井支店内において、銀行員を対象に、市内障がい者施 設で作られた商品の販売会を実施。
下野市	11月15日	栃木銀行での販売会	栃木銀行石橋支店ATMコーナーにおいて、来店者・銀行員を対象 に、市内障がい者施設で作られた商品の販売会を実施。
下野市	12月4日~8日	障害者週間に併せた販売会	障害者週間に併せて、市庁舎内において市内障がい者施設で作られ た商品の販売会を開催。
下野市	2月22日	発達障がい理解に関する講演会	市民、幼児教育・保育関係者、障がい福祉関係者に対し、発達障がい理解に関する講演会を実施(予定)。
下野市	3月8日	成年後見制度研修会	市民、障がい福祉関係者に対し、成年後見制度等について学び、障がい者理解をすすめる研修会を実施(予定)。
上三川町	12月10日	地域自立支援協議会啓発部会クリスマス会	障がいの理解促進を目的として実施。障がい者を対象としたクリスマス会に小学生や高齢者、学生ボランティア等32名が参加。当日は、バンド演奏、マジックショー、ビンゴ大会を実施。
益子町	11月11日	ましこふれあいフェスタ	益子町福祉センターにおいて、手話をつかったライブや障害者施設 利用者による演奏披露、物販などを実施
市貝町	8月1日	ヘルプマーク・カードの配布	ヘルプマーク、ヘルプカードの配布を役場健康福祉課窓口で開始

市貝町	8月25日	ヘルプカードの町広報掲載	ヘルプカード配布開始の記事を広報に掲載
市貝町	11月25日	障害者週間記事の町広報掲載	障害者週間についての記事の中で、障害者差別解消法、ヘルプカー ド等について広報へ掲載
壬生町	10月15日	壬生町健康ふくしまつり	障害者相談支援員のブースにて、差別解消・理解促進に係るパンフレットを配布。
高根沢町	12月6日	街頭啓発活動	障害者週間にあわせ、障害者差別解消法啓発リーフレット、ポケットティッシュを朝の通勤通学時間帯にJR宝積寺駅東口・仁井田駅前の2箇所で配布
那珂川町	8月22日	那珂川町民生委員児童委員研修会 (とちぎ県政出前講座)	那珂川町の民生委員、児童委員を対象に「障害者差別解消法」「栃木県障害者差別解消推進条例」に関して、制度の概要と障害者への合理的配慮等について研修を行った。参加者60名。
那珂川町	10月14日	那珂川町福祉まつり	障害者差別解消法のチラシ配布とヘルプマークの普及啓発を行っ た。

# H30年度障害者差別の解消、障害者の理解促進等に向けた普及啓発事業等の実施状況に

市町	実施日	事業名 (イベント名)	実施内容
栃木市	未定	障害者週間記念イベント	12月上旬の障害者週間に合わせ、障害者に対する理解促進等に向けた普及啓発事業をその年の障害者福祉行政のトレンドを主要テーマとし、毎年行っている。
鹿沼市	未定	研修会	民生委員児童委員を対象に障害者の理解促進に ついて研修会を実施。
日光市	随時	手話言語条例制定 に伴う事業	手話言語条例を制定し、手話の普及啓発を図る取組みを展開する中で、"障がい"への理解と合理的配慮について啓発を行う。
日光市	10月頃~ の予定		商業者や地域の団体等が、障がいのある人に対する 合理的配慮の提供をするためにかかる費用を助成す る。
日光市	11月上旬	人権ミニフェスタ	人権に関するイベントの一部として、広く市民に障害への理解啓発を図るために開催。 障がい疑似体験、障がい者施設の物品販売、ヘルプマークやヘルプカードの配布、その他周知啓発を実施。

-	<b>-</b>	i	١	7
_	ノ	u	•	L

備考	

市町	実施日	事業名 (イベント名)	実施内容
	12月3日	障がい者週間街頭啓発活動	東武宇都宮駅やオリオン通り、ベルモールなど、市内各所において、ヘルプカード・ヘルプマークのチラシ及び障がい者施設で作られた製品1,500セットを配布
宇都宮市	12月3日	障がい者週間における啓発イベント	ベルモールにおいて、障がい者施設によるハンドベル演奏や市民団体と 幼稚園児による手話コーラスを啓発コンサートとして実施。
	12月8日	わく・わくショップU 障がい者週間特別販売会	障がい者週間において、わく・わくショップUに参加する事業所のうち、18事業所が市役所で一堂に会して特別販売会を実施。
栃木市	12月16日	障害者週間記念イベント	障害者週間に、栃木市岩舟文化会館にて記念イベントを開催。障害者福祉行政の先進地である兵庫県明石市から金政玉氏をお招きし、「共生のまちづくりを考える明石市の取り組み」について講演いただいた。また、シンポジストとして手をつなぐ育成会連合会情報誌[手をつなぐ]編集員・政策センター委員の又村あおい氏、栃木市聴覚障害者協会会長の中村正年氏、栃木市初の盲導犬ユーザーの坂田英樹氏、栃木県保健福祉部障害福祉課の職員をお招きし、「障がいのある方もない方も誰もが安心して暮らせる共生社会の実現」についてシンポジウムを行った。
鹿沼市	7月24日 10月26日	研修会	民生委員児童委員を対象に障害者の理解促進について研修会を実施。
\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	1月17日	手話奉仕員養成講座	受講者に障害者の理解促進に向けた啓発事業。
日光市	5月8日 7月6日	市職員新規採用者研修市職員係長級研修	障害者差別解消法及び日光市職員対応要領について理解を深めるための 研修を実施。 参加者各29名。

8

市町	実施日	事業名 (イベント名)	実施内容
	8月26日	障害平等研修(DET)紹介セミナー	障がい者自身がファシリテーター(進行役)となって、障がい者を排除しないインクルーシブな組織づくりを考える研修を紹介するもの。日光市大沢公民館にて、3時間開催した。参加者は、市民、職員、社協、福祉関係者、議員など64名。
日光市	11月12日	人権ミニフェスタ	人権ミニフェスタの企画の一部として、広く市民に障害への理解啓発を図るために開催。 障がい疑似体験、発達障がい者家族会活動の紹介、障がい者施設の物品販売、ヘルプマークやヘルプカードの配布などを実施。 市内3校の高校生ボランティアもスタッフとして参加。参加者延べ145名(イベントとしては述べ530名)。
	12月4日~8日	障がい者作品展示	障害者週間に合わせ、障がい者作品展を実施。併せて、発達障害についての理解啓発のためのパネル展示を実施。
	12月12日	日光市民生委員児童委員協議会連合会障がい福祉部会研修会	民生委員児童委員を対象に、障害者差別解消法について、アルコール依存症治療中の障害者当事者の体験談を交えた研修を実施。参加者33名。
	12月14日	市職員ユニバーサルサービス研修	障がい者等の疑似体験を通して、あらゆる立場の市民に対して、優しい接客応対ができるよう、配慮、気づき、心配り、応対の手法などの習得を目的とした研修を実施。参加者36人
	7月5日	新採用職員研修	小山市、下野市、野木町の新規採用職員に対し、講習を実施。受講者95 名。
小山市	12月13日	平成29年度特定職業従事者人権研修会	小山市職員及び市内障がい者施設従事者に対し、栃木県障害者権利擁護 センター相談員を講師とする研修会を実施。参加者約50名。
大田原市	8月1日	ヘルプカードの配布	障害のある人等が困ったときに支援をお願いしやすくするためのヘルプ カードを8月1日から配布。

市町	実施日	事業名 (イベント名)	実施内容
矢板市	12月1日	障害者差別解消法の周知	12月に障害者差別解消法に関するパンフレットを各家庭に回覧。1,210班へ配布。
	12月3日	障害者差別解消法の周知	「矢板市障がい者週間のつどい」の際、参加者へパンフレットを配布。
那須塩原市	7月5日	障害者差別解消職員研修会	市職員及び教員を対象に障害者差別解消法の概要や障害種別の特性と基本的な応対方法について研修会を実施。参加者40名。
	10月21日	福祉まつり	障害者差別解消法ポスター掲示 パンフレット配布。
さくら市	11月	市広報紙掲載	障害者差別解消法の記事を掲載。
	12月5~7日	民生委員定例会	障害者差別解消法についての研修。
	4月1日~	パンフ周知	内閣府作成の障害者差別解消法のパンフレットを市保健福祉センター窓口において周知。
那須烏山市	5月2日	障害者差別解消支援地域協議会の設置	既存の自立支援協議会を平成29年4月1日から障害者差別解消支援地域協議会を兼ねるものとし、また、自立支援協議会の委員に障害者差別解消について広く周知するよう依頼した。
	8月23日	栃木銀行での販売会	栃木銀行自治医大支店ATMコーナーにおいて、来店者・銀行員を対象 に、市内障がい者施設で作られた商品の販売会を実施。
下野市	8月30日	足利銀行での販売会	足利銀行小金井支店内において、銀行員を対象に、市内障がい者施設で 作られた商品の販売会を実施。
 	11月15日	栃木銀行での販売会	栃木銀行石橋支店ATMコーナーにおいて、来店者・銀行員を対象に、 市内障がい者施設で作られた商品の販売会を実施。
	12月4日~8日	障害者週間に併せた販売会	障害者週間に併せて、市庁舎内において市内障がい者施設で作られた商 品の販売会を開催。

10

市町	実施日	事業名 (イベント名)	実施内容
	2月22日	発達障がい理解に関する講演会	市民、幼児教育・保育関係者、障がい福祉関係者に対し、発達障がい理 解に関する講演会を実施。
下野市	3月8日	成年後見制度研修会	市民、障がい福祉関係者に対し、成年後見制度等について学び、障がい 者理解を進める研修会を実施(予定)。
上三川町	12月10日	地域自立支援協議会啓発部会クリスマス会	障がいの理解促進を目的として実施。障がい者を対象としたクリスマス会に小学生や高齢者、学生ボランティア等32名が参加。当日は、バンド演奏、マジックショー、ビンゴ大会を実施。
益子町	11月11日	ましこふれあいフェスタ	益子町福祉センターにおいて、手話を使ったライブや障害者施設利用者 による演奏披露、物販などを実施。
市貝町	8月1日	ヘルプマーク・カードの配布・広報掲載	ヘルプマーク、ヘルプカードの配布を役場健康福祉課窓口で開始、記事 を広報に掲載。
111 \$\text{ m1}	11月25日	障害者週間記事の町広報掲載	障害者週間についての記事の中で、障害者差別解消法、ヘルプカード等 について広報へ掲載。
壬生町	10月15日	壬生町健康ふくしまつり	障害者相談支援員のブースにて、差別解消・理解促進に係るパンフレットを配布。
高根沢町	12月6日	街頭啓発活動	障害者週間にあわせ、障害者差別解消法啓発リーフレット、ポケット ティッシュを朝の通勤通学時間帯にJR宝積寺駅東口・仁井田駅前の2 箇所で配布。
那珂川町	8月22日	那珂川町民生委員児童委員研修会 (とちぎ県政出前講座)	那珂川町の民生委員児童委員を対象に、障害者差別解消法、栃木県障害者差別解消推進条例に関し、制度の概要と障害者への合理的配慮等について研修を行った。参加者60名。
	10月14日	那珂川町福祉まつり	障害者差別解消法のチラシ配布とヘルプマークの普及啓発を行った。

# 平成 29 年度 第4回 とちぎネットアンケート結果報告書

# 調査項目

# 『障害者差別解消について』

(栃木県保健福祉部障害福祉課)



平成 29 年 12 月 栃木県県民生活部広報課

# 目次

Ι	概要		1
п	調査結果	<b></b>	3

# I 概要

# 1 調査目的

栃木県では、栃木県障害者差別解消推進条例を制定し、障害者差別解消法と合わせて平成 28 年4月に施行しました。

共生社会とちぎの実現に向け、障害及び障害者に対する理解、合理的配慮の浸透・定着の状況等を調査するため、アンケートを実施したものです。

# 2 調査設計

(1) 調査対象者

とちぎネットアンケート協力者(平成29年度第4回アンケート対象者)375名

(2)調査方法

電子メールによる配布及び電子申請による回答

(3)調査期間

平成 29 年8月 10 日~8月 23 日

## 3 回収結果

とちぎネットアンケート協力者(平成 29 年度第4回アンケート対象者) 375 名中 219 名が回答 回収率 58.4%

## 男女別回答者内訳

区分	回答者数(人)	構成比(%)
男性	134	61.2
女性	85	38.8
全体	219	100.0

# 年代別回答者内訳

区分	回答者数(人)	構成比(%)
10代	3	1.4
20代	4	1.8
30代	35	16.0
40代	47	21.5
50代	43	19.6
60代	55	25.1
70代以上	32	14.6
全体	219	100.0

# 地域別回答者内訳

区分	回答者数(人)	構成比(%)
県央地域	112	51.1
県南地域	56	25.6
県北地域	51	23.3
全体	219	100.0

## 4 報告書の見方

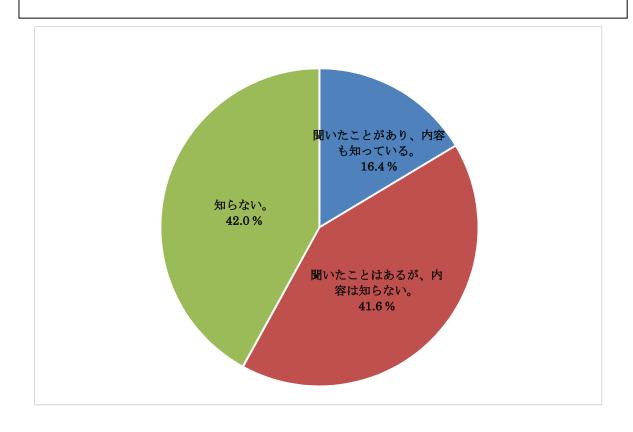
- (1)本文に使われる「n」は、各設問に対する回答者数です。
- (2)百分率(%)は、小数点以下第2位を四捨五入し、小数第1位まで表示しました。そのため、単数回答(1つだけ選ぶ設問)の百分率(%)の合計が100.0%にならない場合があります。
- (3)複数回答(2つ以上選ぶことができる設問)は、百分率(%)の合計が 100.0%を超える場合 があります。
- (4) 図表では、スペースの都合等により回答選択肢を省略して表記している場合があります。

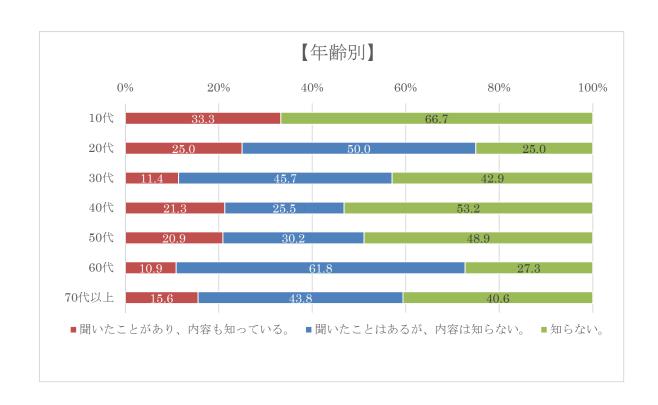
# Ⅱ 調査結果

【問1】あなたは「障害者差別解消法」や「栃木県障害者差別解消推進条例」を知っていますか。(n=219)

1	聞いたことがあり、内容も知っている。	16.4%
2	聞いたことはあるが、内容は知らない。	41.6

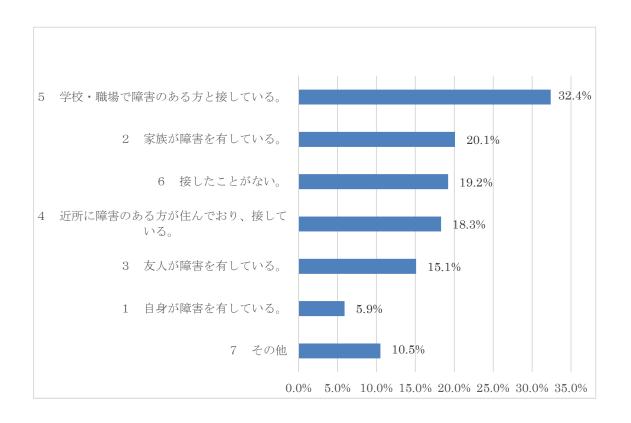
3 知らない。 42.0





【問2】本県において、県民のおよそ 20 人に 1 人が障害者手帳所持者です。あなたは、これまでに障害のある方と身近に接することはありましたか。(当てはまるものいくつでも選択してください。) (n=219)

1	自身が障害を有している。	5.9%
2	家族が障害を有している。	20.1
3	友人が障害を有している	15.1
4	近所に障害のある方が住んでおり、接している。	18.3
5	学校・職場で障害のある方と接している。	32.4
6	接したことがない。	19.2
7	その他	10.5



## 〔その他の主な意見〕

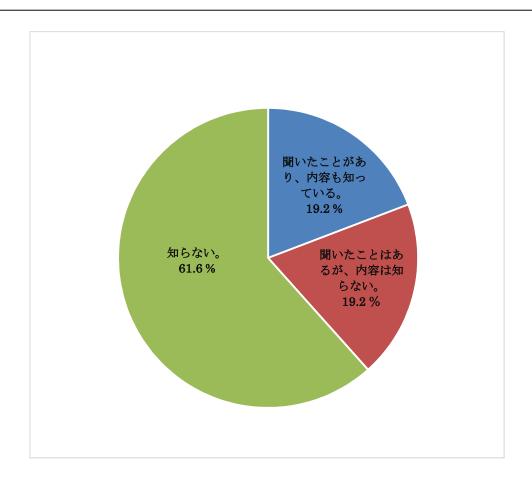
- ・ボランティア活動を通して接したことがある。 【3名】
- バスの中などで見かけたことはある。 【1名】

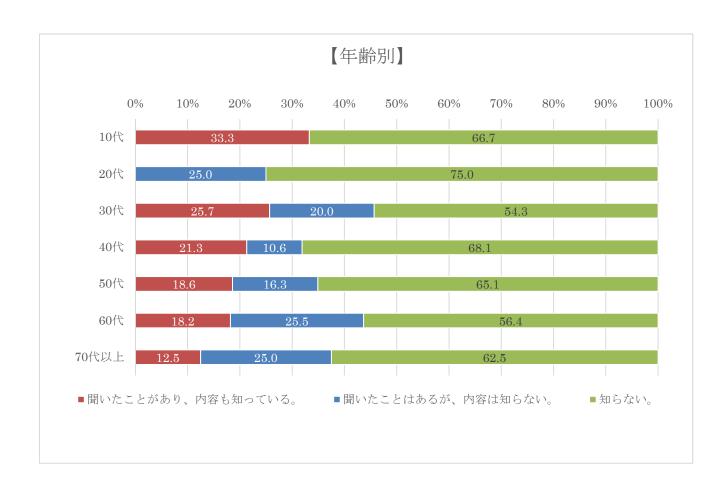
# 【問3】障害者差別解消法や栃木県障害者差別解消推進条例において、「合理的配慮」が求められるようになりました。あなたは、「合理的配慮」※を知っていますか。 (n=219)

※合理的配慮とは:障害のある方が障害のない方と同じように学ぶ、働くなどの社会参加をする上で困っていることを伝えられたとき、そのときの状況に応じて、過重な負担のない範囲で、対応することです。

聞いたことがあり、内容も知っている。
聞いたことはあるが、内容は知らない。
19.2%

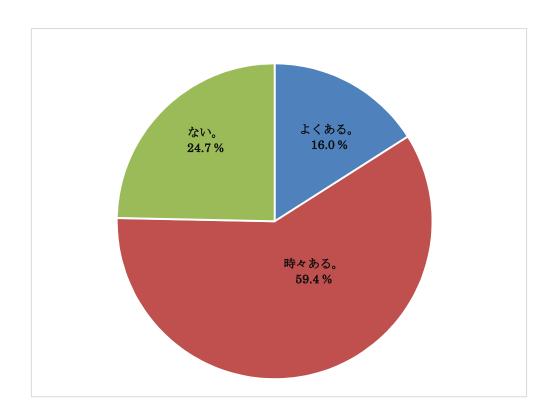
3 知らない。 61.6





# 【問4】あなたは、障害のある方に対して自ら進んで、援助や配慮をしたことがありますか。 (n=219)

1 よくある。16.0%2 時々ある。59.43 ない。24.7

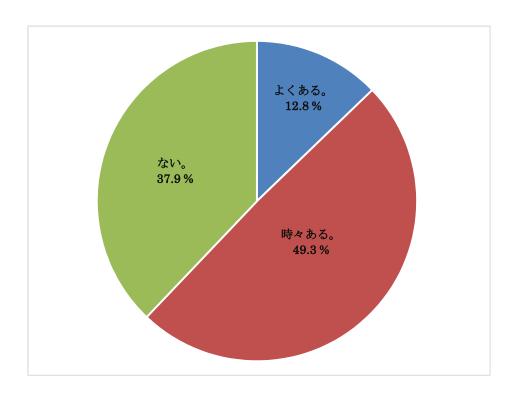


# 【問5】あなたは、障害のある方からの求めに応じて、援助や配慮をしたことがありますか。 (n=219)

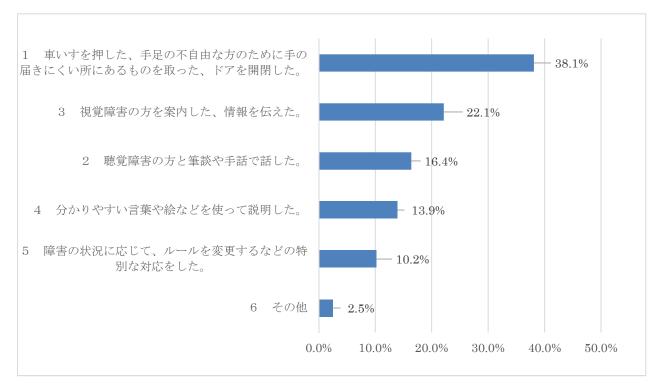
1 よくある。 12.8%

2 時々ある。 49.3

3 ない。



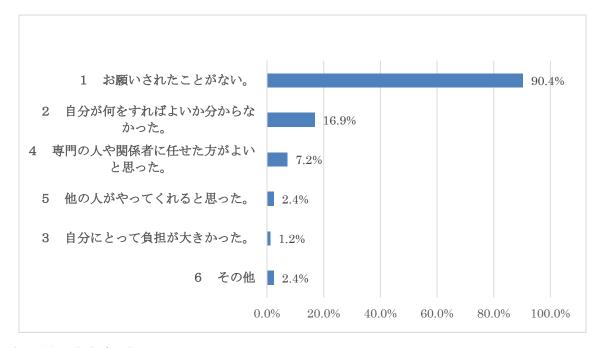
【問6】問5で1又は2を選択した方にお伺いします。 どのような援助や配慮をしましたか。(当てはまるものいくつでも選択してください。) (n=136)				
1	車いすを押した、手足の不自由な方のために手の届きにくい所に			
	あるものを取った、ドアを開閉した。	38.1%		
2	聴覚障害の方と筆談や手話で会話した。	16.4		
3	視覚障害の方を案内した、情報を伝えた。	22.1		
4	分かりやすい言葉や絵などを使って説明した。	13.9		
5	障害の状況に応じて、ルールを変更するなどの特別な対応をした。	10.2		
6	その他	2.5		



# 〔その他の主な意見〕

- ・聴覚障害者に対する PC のメンテナンスサポートをしたことがある。
- ・うまく話が出来ない人や、大きく声を出せない人の代わりに呼んだり話したりする。

【問7】問5で3を選択した方にお伺いします。 援助や配慮をしたことがない理由は何ですか。(当てはまるものいくつでも選択してください。)(n=83)				
1	お願いされたことがない。	90.4%		
2	自分が何をすればよいか分からなかった。	16.9		
3	自分にとって負担が大きかった。	1.2		
4	専門の人や関係者に任せたほうがよいと思った。	7.2		
5	他の人がやってくれると思った。	2.4		
6	その他	2.4		

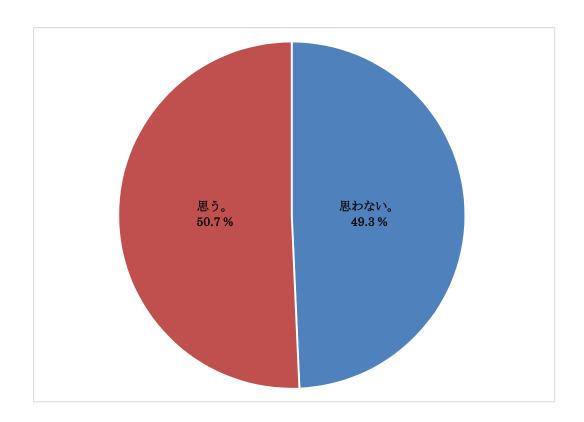


# 〔その他の主な意見〕

・声のかけ方に戸惑ったことや、自分に時間的余裕がなかったり、障害者から迷惑だと思われ る不安から声をかけないこともあった。 【問8】あなたは、障害のある方に対して、障害を理由とする差別や偏見があると思いますか。 あると思う方は、具体的にどのような差別や偏見かお書きください。(場面、内容、 事由などを具体的に記入)(n=219)

1 思わない。 49.3%

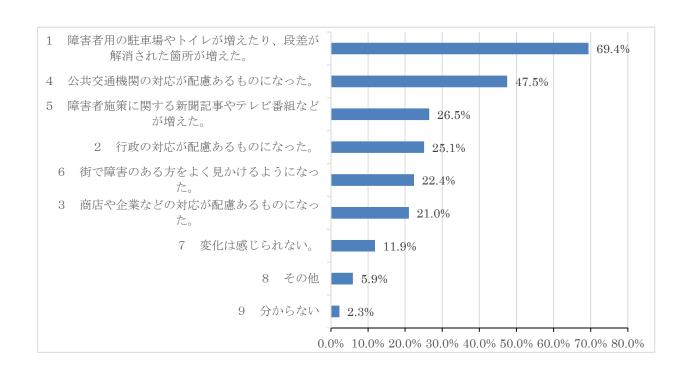
2 思う。 50.7



## 〔主な意見〕

- ・職業の選択、職場での言葉による差別がある。
- ・入りづらい店等がある。
- ・障害に対して正しい知識を持っている人は少なく、誤った認識で考えている。
- ・身体的な障害を持った方に対する社会のインフラ改善は進んできているがまだまだ不足して いる。さらに障害又は障害者に対する心の理解が不足している。

## 【問9】あなたは、最近、障害者差別の解消が進んでいると感じた点はありますか。 (当てはまるものいくつでも選択してください。) (n=219) 1 障害者用の駐車場やトイレが増えたり、段差が解消された箇所が増えた。 69.4%2 行政の対応が配慮あるものになった。 25.1 3 商店や企業などの対応が配慮あるものになった。 21.0 4 公共交通機関の対応が配慮あるものになった。 47.55 障害者施策に関する新聞記事やテレビ番組などが増えた。 26.56 街で障害のある方をよく見かけるようになった。 22.47 変化は感じられない。 11.9 8 その他 5.9 9 分からない 2.3



#### [その他の主な意見]

・障害があっても仕事で活躍する方が、以前より増えた。

【問 10】栃木県では、今年の8月1日から、ヘルプマーク※を導入したところですが、あなたはヘルプマークを身に着けた人が、援助や配慮を必要としていることを知っていますか。 (n=219)

※ヘルプマーク:援助や配慮を必要としていることが外見からは分かりにくい障害のある方が、周囲の人に配慮を必要としていることを知らせることで、援助を得やすくするためのマークです。

1 聞いたことがあり、意味も知っている。

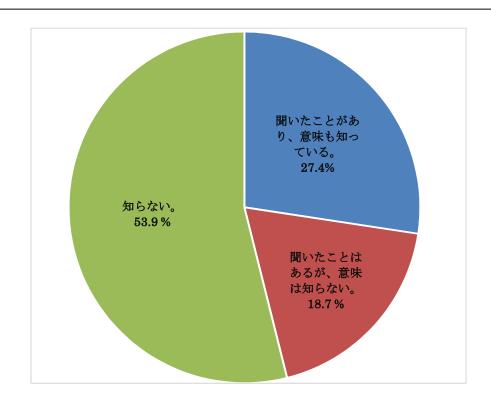
27.4%

2 聞いたことはあるが、意味は知らない。

18.7

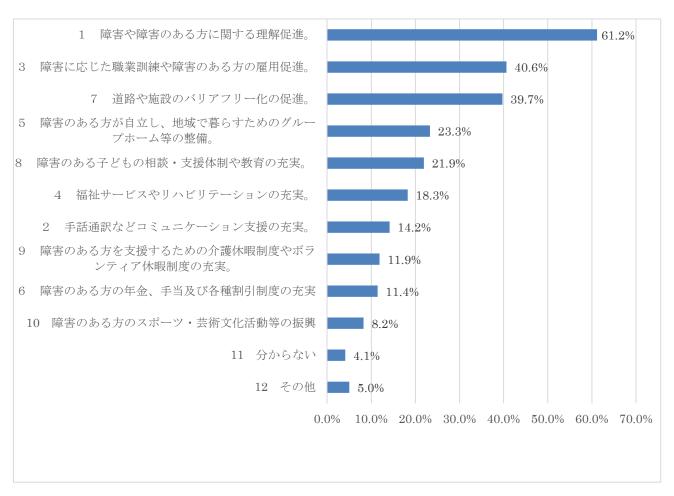
3 知らない。

53.9



# 【問 11】あなたは、障害のある方が地域で安心して暮らすことができる社会を実現するために、 どのような施策が必要だと思いますか。(当てはまるもののうち主なもの三つを選択) (n=219)

1	障害や障害のある方に関する理解促進。	61.2%
-		01.2/0
2	手話通訳などコミュニケーション支援の充実。	14.2
3	障害に応じた職業訓練や障害のある方の雇用促進。	40.6
4	福祉サービスやリハビリテーションの充実。	18.3
5	障害のある方が自立し、地域で暮らすためのグループホーム等の整備。	23.3
6	障害のある方の年金、手当及び各種割引制度の充実。	11.4
7	道路や施設のバリアフリー化の促進。	39.7
8	障害のある子どもの相談・支援体制や教育の充実。	21.9
9	障害のある方を支援するための介護休暇制度やボランティア休暇制度の充実。	11.9
10	障害のある方のスポーツ・芸術文化活動等の振興。	8.2
11	分からない	4.1
12	その他	5.0



#### 〔その他の主な意見〕

- ・「幼児期からの教育」と「母親教育」
- ・障害がない人に対する教育や、実践指導、助けあう心や優しさの育成。